

保護者各位

令和2年4月8日
大塚保育園
園長 石坂 芳

登園自粛に伴う 給食費(副食)減免についてのお知らせ

平素より本園の給食・保育に対し、ご理解・ご協力いただきまして誠にありがとうございます。
緊急事態宣言を受けて登園の自粛等連続して長期の欠席をする場合の、給食費の返金に関しまして、
下記の計算式によって算出した金額を後日返金させていただくこととなりましたので、その旨お知らせ
いたします。

記

連続して長期の欠席をする場合
連続して10日以上欠席された場合、返金対象となります。
*4,500円×休む日数(土曜・日曜・祝日除く)÷20
(通常の長期お休みの場合と同じです)

給食費減免申請書は、お休み明けの登園日までに事務室へご提出ください。(郵送でも可)
尚、4月10日は通常通りに口座振替(自動徴収)させていただきますが、
後日ゆうちょ口座へ返金となりますのでご了承ください。

以上